

【表紙】	
【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月21日
【会社名】	オムロン株式会社
【英訳名】	OMRON Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 義仁
【本店の所在の場所】	京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801番地
【電話番号】	京都(075)344-7000
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営IR室長 安藤 聡
【最寄の連絡場所】	東京都港区港南2丁目3番13号
【電話番号】	東京(03)6718-3400
【事務連絡者氏名】	経営IR室 経営IR部長 奥村 俊次
【縦覧に供する場所】	オムロン株式会社東京事業所 (東京都港区港南2丁目3番13号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1【提出理由】

平成 25 年 6 月 20 日開催の当社第 76 期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第 24 条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府令第 19 条第 2 項第 9 号の 2 に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成 25 年 6 月 20 日

(2) 当該決議事項の内容

第 1 号議案 剰余金の配当の件

期末配当に関する事項

当社普通株式 1 株につき金 23 円（普通配当 18 円、記念配当 5 円）

第 2 号議案 取締役 7 名選任の件

取締役として、立石文雄、山田義仁、森下義信、作宮明夫、鈴木吉宣、富山和彦および小林栄三の各氏を選任する。

第 3 号議案 監査役 2 名選任の件

監査役として、津田正之氏および松本好史氏を選任する。

第 4 号議案 補欠監査役 1 名選任の件

社外監査役の補欠として、渡辺徹氏を選任する。

第 5 号議案 取締役賞与支給の件

社外取締役を除く取締役 5 名に対し、賞与を支給する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個) (a)	反対(個)	棄権(個)	出席株主のうち 賛否を確認でき なかった株主の 議決権(個)	総議決権 行使数(個) (b)	賛成率 (a÷b)	決議結果
第1号議案	1,828,941	16,366	9,569	25,110	1,879,986	97.3%	可決
第2号議案							
立石文雄	1,835,304	10,109	9,395	25,110	1,879,918	97.6%	可決
山田義仁	1,827,207	18,206	9,395	25,110	1,879,918	97.2%	可決
森下義信	1,833,693	11,720	9,395	25,110	1,879,918	97.5%	可決
作宮明夫	1,835,834	9,579	9,395	25,110	1,879,918	97.7%	可決
鈴木吉宣	1,835,805	9,608	9,395	25,110	1,879,918	97.7%	可決
富山和彦	1,837,870	7,543	9,395	25,110	1,879,918	97.8%	可決
小林栄三	1,838,186	7,227	9,395	25,110	1,879,918	97.8%	可決
第3号議案							
津田正之	1,803,902	41,575	9,418	25,110	1,880,005	96.0%	可決
松本好史	1,844,690	790	9,418	25,110	1,880,008	98.1%	可決
第4号議案	1,844,798	657	9,418	25,110	1,879,983	98.1%	可決
第5号議案	1,840,616	4,855	9,417	25,110	1,879,998	97.9%	可決

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりです。

第1号議案および第5号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案、第3号議案および第4号議案は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 賛成率の計算方法は次のとおりです。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分および当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

なお、賛成率については、当日出席株主のうち賛否を確認できなかった株主の議決権個数も分母に加算して計算しています。

以上